

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月16日

【発行者名】 H S B C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 H S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：5,000億円を上限とします。
継続申込期間：5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年9月1日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

～（省略）

ファンドの特色

1) インドの株式等に投資します。

- ・マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・インド国内のインフラ関連企業 ・インドのインフラに関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式 ・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券） ※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 ・投資対象企業の株価に連動するオプションを表示する証券または証券等 ※Participatory Note (P-Note) を組み入れます。P-Noteとは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

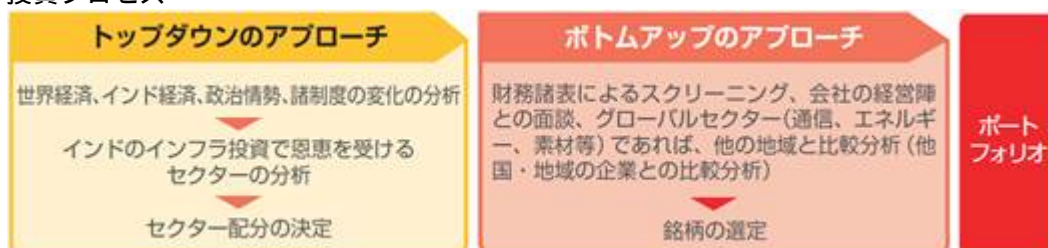
- ・株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2) インドのインフラに関連する企業の株式の中から銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。

インフラとは インフラストラクチャーの略で、道路、鉄道、港湾、空港、^{かんがい}灌漑、電力、通信、公共住宅など、経済発展のために不可欠な社会基盤のことです。

3) H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- ・運用委託契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ・投資プロセス



- ・H S B C アセットマネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

《HSBCグループおよびHSBCアセットマネジメント》

- ▶ HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる57の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。
- ▶ 委託会社が属するHSBCアセットマネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCアセットマネジメントは20の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は2025年6月末現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

(HSBCアセットマネジメント株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。)

4) 年12回の決算時に、配分方針に基づき、配分を行います。

- ・決算日は、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）です。

イメージ図



(注)上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、配分を行わない場合もあります。

配分方針の原則は、後記「2 投資方針（4）配分方針」に記載しております。

- ・決算期末の前営業日の基準価額^{*}に応じて、原則として、下記の金額の配分を行うことを目指します。

*1万口当たり、税引前。支払い済みの分配金累計額は加算しません。

決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

基準価額に応じて、配分金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた配分を継続するというものではありません。

分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の配分金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

基準価額の水準によっては、上記表の見直しを行う場合があります。

決算日にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる配分金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2025年9月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

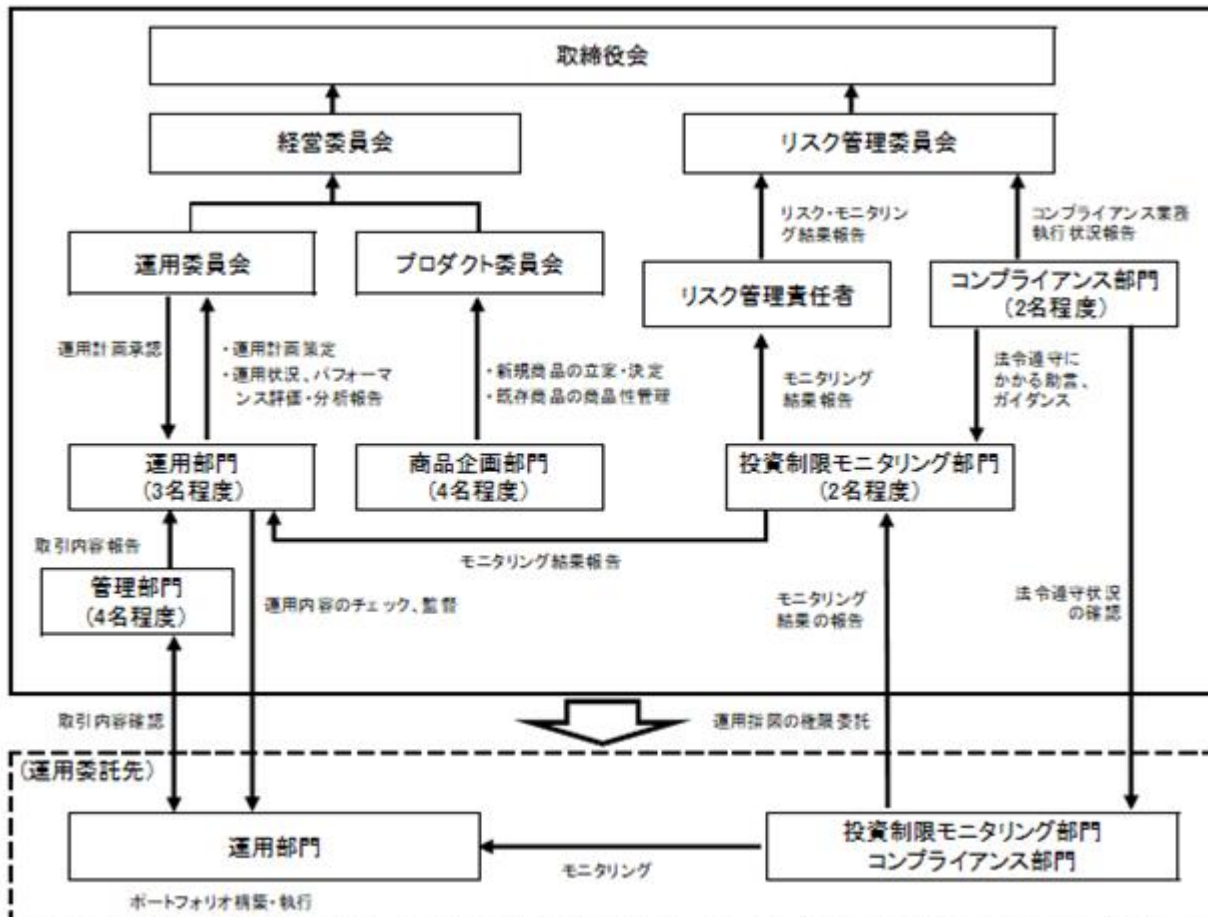
<訂正後>

2025年9月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

<更新後>



当ファンドの運用

当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの運用は、委託会社との運用委託契約に基づき、HSBC グローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド(運用委託先：投資顧問会社)が行います。

当ファンドの運用管理体制

委託会社は以下の通り、運用委託先の運用状況を監視し管理します。

運用委託先運用部門で執行する取引内容は、運用委託先のシステムにて照合を行います。照合後、照合結果を管理部門へ報告します。

投資ガイドライン（法令・社内ルールを含む）の遵守状況については、運用委託先において、運用部門から独立した投資制限モニタリング部門が、売買発注システム等を利用して日々モニタリングを行い、ガイドライン違反等で是正が必要と認められた場合には、運用委託先運用部門に対して必要な措置を講じるよう求めます。委託会社においては、運用委託先から投資ガイドラインのモニタリング結果や違反が生じた場合の報告を受け、必要に応じて運用委託先へ適切な指示を行います。また、コンプライアンス部門は、運用委託先の法令遵守状況を定期的に確認しています。

運用委託先による投資ガイドラインの遵守状況は定期的にリスク管理委員会等に報告され、委託会社において遵守状況の組織的なレビューを行っています。

運用体制の監督機関

- ・運用委員会
ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。
- ・プロダクト委員会
新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。
- ・経営委員会
上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。また、法規制の変更等によるリスクが発生していないか、潜在的なプロセスの欠陥等がないかを定期的に見直します。
- ・リスク管理委員会
ファンド運営上のリスクマネジメント、コンプライアンス、法令遵守体制等のチェックを行います。

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務に対する正確性、適切性などに関して、定期的に内部統制に関する報告書を受領します。

ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしたがいます。

（法令等の遵守）

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

(秘密の厳守)

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えると考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取り扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされる場合を除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

(忠実義務)

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除する。

(最良執行方針)

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとり最良の取引条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行しなければならない。

(善管注意義務)

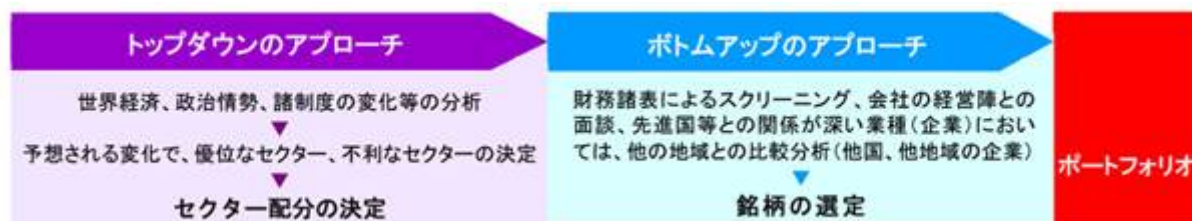
運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスク、カントリーリスク、決済リスク、オペレーショナルリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

(運用計画の策定および実行)

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

<HSBCアセットマネジメントの投資プロセス>

株価は企業の業績やマクロ経済の動向等様々な要因で変動します。そのため、委託会社が属するHSBCアセットマネジメントでは1つの投資決定方法に偏ることなく、景気サイクル等の分析(トップダウン)と徹底した企業分析(ボトムアップ)を併用しています。



運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) ファンドのリスク

(省略)

～ (省略)

その他の留意点

- 1) ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 2) ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入の投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 3) 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 4) 法令・税制・会計方法は今後変更される可能性があります。
- 5) 収益分配金、換金代金および償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

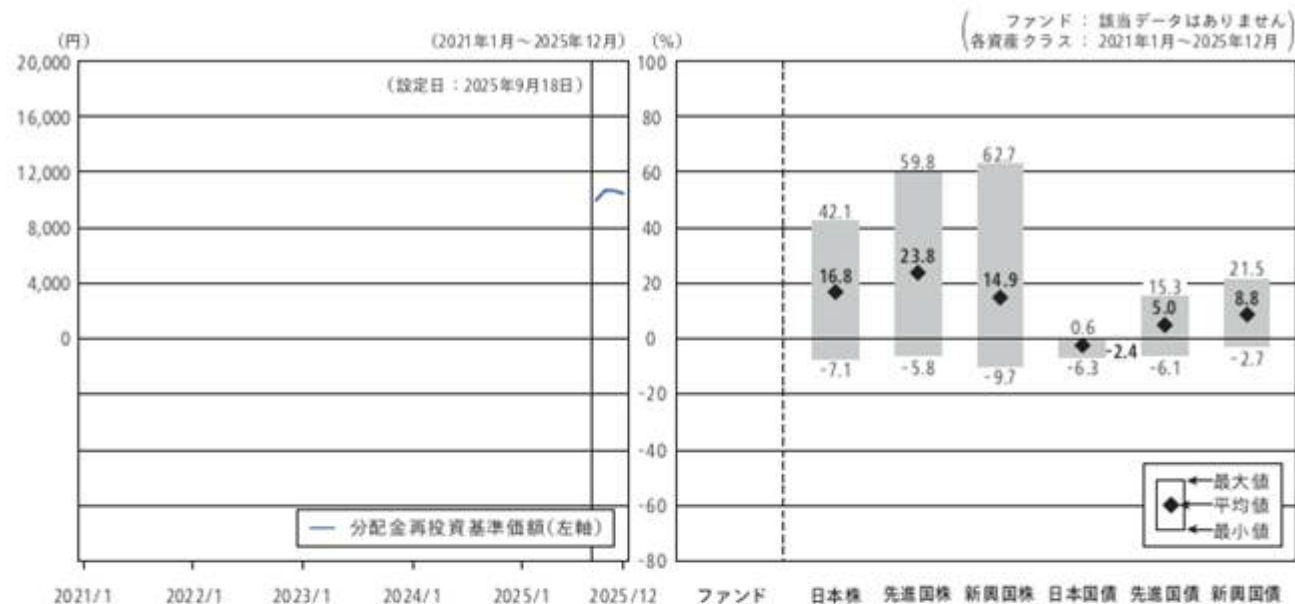
委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(購入代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

- 6) 他のファンドが当ファンドの投資対象であるマザーファンドに投資する場合、他のファンドにおける追加設定、一部解約等に伴い、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた際には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- 7) インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。インド株式等への投資部分にかかる税金は、ファンドにかかる法令・会計基準に則り、税制・税率を考慮して日々計上され、基準価額に反映されます。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注)グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。

(代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について)

各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX 総研または株式会社JPX 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

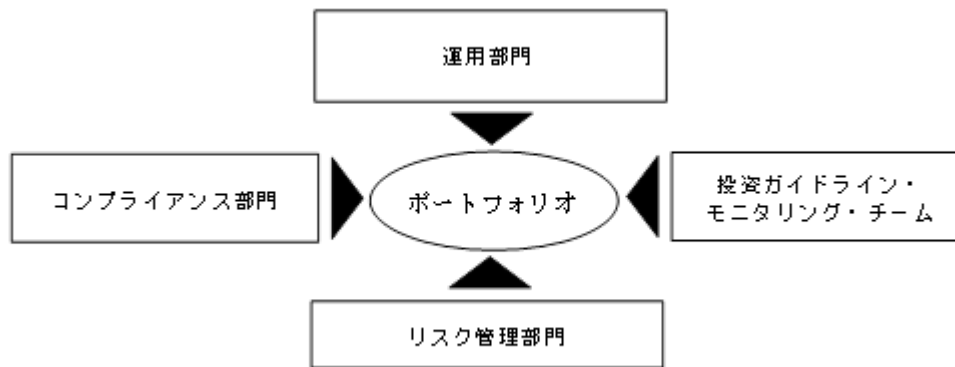
○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

(2) 運用リスクに対する管理体制



運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。

- ・運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告されます。
- ・リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や定期的開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。

その他、HSBCグループの監査部門による内部監査、外部監査法人による会計監査も行われております。

以上のとおり、社内外の牽制により、各部門が法令・諸規則およびガイドラインに則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法及び管理体制、運営全般についての精査が行われています。

運用リスクの管理については、HSBCアセットマネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

(3) 流動性リスクの管理については、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

（省略）

(注) 上記の内容は2025年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2025年9月18日～2025年12月17日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
△3.43%	1.76%	△5.19%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を、対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

(注)対象期間は、現地におけるキャピタル・ゲイン税の支払見込額の計理処理に伴い、費用の戻りが発生したため、総経費率およびその他費用の比率がマイナスとなっています。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2025年12月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	151,249,037	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		103,809	0.07
合計(純資産総額)		151,145,228	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	H S B C インド・インフラ株式 マザーファンド	57,060,036	2.5635	146,278,245	2.6507	151,249,037	100.07

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年12月末および同日前1年以内における各月末ならびに特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2025年12月17日)	140,280,052	140,280,052	1.0084	1.0084
2025年 9月末	23,701,521		0.9941	
10月末	56,120,496		1.0667	
11月末	120,612,472		1.0659	
12月末	151,145,228		1.0433	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2025年 9月18日～2025年12月17日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	2025年 9月18日～2025年12月17日	0.8

(注)特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2025年 9月18日～2025年12月17日	158,468,964	19,363,752	139,105,212

(注1)第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2)本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考) H S B C インド・インフラ株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	インド	298,215,009,944	99.66
投資証券	インド	1,916,737,507	0.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		913,488,735	0.31
合計(純資産総額)		299,218,258,716	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	インド	株式	LARSEN & TOUBRO LIMITED	資本財	4,160,668	6,386.38	26,571,643,516	7,108.11	29,574,494,139	9.88
2	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	10,336,097	2,530.52	26,155,782,869	2,720.25	28,116,829,881	9.40
3	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	4,891,259	3,280.79	16,047,195,964	3,663.61	17,919,694,732	5.99
4	インド	株式	DLF LIMITED	不動産管理・開発	11,137,220	1,511.84	16,837,694,685	1,212.20	13,500,538,084	4.51
5	インド	株式	BHARAT ELECTRONICS LIMITED	資本財	17,060,938	710.77	12,126,505,268	692.12	11,808,216,409	3.95
6	インド	株式	ULTRATECH CEMENT LTD	素材	525,000	20,229.02	10,620,238,797	20,766.24	10,902,276,000	3.64
7	インド	株式	NTPC LIMITED	公益事業	17,234,567	587.22	10,120,551,372	572.88	9,873,338,743	3.30
8	インド	株式	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	ヘルスケア機器・サービス	714,049	12,520.63	8,940,350,471	12,468.71	8,903,277,047	2.98
9	インド	株式	DELHIVERY LTD	運輸	11,954,244	644.19	7,700,886,519	713.15	8,525,193,017	2.85
10	インド	株式	POWER FINANCE CORPORATION	金融サービス	13,603,824	716.16	9,742,536,362	618.72	8,417,066,816	2.81
11	インド	株式	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	資本財	1,000,000	8,861.80	8,861,802,323	7,698.76	7,698,768,000	2.57
12	インド	株式	JINDAL STEEL LTD	素材	4,022,423	1,623.77	6,531,513,929	1,743.27	7,012,209,567	2.34
13	インド	株式	OIL AND NATURAL GAS CORPORATION LIMITED	エネルギー	16,423,267	451.95	7,422,502,090	413.28	6,787,460,340	2.27
14	インド	株式	INDIGRID INFRASTRUCTURE TRUST	公益事業	21,665,079	265.45	5,751,172,008	295.87	6,410,124,918	2.14
15	インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	素材	4,171,716	1,143.29	4,769,506,215	1,522.39	6,351,020,438	2.12
16	インド	株式	REC LTD	金融サービス	10,009,199	706.79	7,074,485,839	626.47	6,270,482,916	2.10
17	インド	株式	GAIL INDIA LIMITED	公益事業	20,433,005	337.26	6,891,415,076	299.93	6,128,659,173	2.05
18	インド	株式	GE VERNOVA T&D INDIA LTD	資本財	1,069,994	4,045.88	4,329,075,884	5,410.59	5,789,300,976	1.93
19	インド	株式	JINDAL STAINLESS LTD	素材	3,981,912	1,235.43	4,919,381,506	1,399.37	5,572,192,087	1.86
20	インド	株式	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	エネルギー	7,858,062	556.86	4,375,871,838	654.01	5,139,298,277	1.72
21	インド	株式	ABB INDIA LIMITED	資本財	558,279	10,584.64	5,909,182,235	9,090.40	5,074,979,422	1.70
22	インド	株式	KEI INDUSTRIES LIMITED	資本財	591,736	6,485.95	3,837,971,293	7,731.85	4,575,217,542	1.53
23	インド	株式	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	公益事業	9,679,428	507.40	4,911,353,250	458.65	4,439,527,729	1.48
24	インド	株式	VOLTAS LIMITED	資本財	1,784,310	2,311.93	4,125,210,525	2,428.97	4,334,046,167	1.45
25	インド	株式	MULTI COMMODITY EXCHANGE OF INDIA LTD	金融サービス	215,136	13,776.39	2,963,799,590	19,249.11	4,141,178,680	1.38

26	インド	株式	KALPATARU PROJECTS INTERNATIONAL LIMITED	資本財	1,833,729	2,069.05	3,794,087,990	2,102.84	3,856,053,360	1.29
27	インド	株式	JSW INFRASTRUCTURE LTD	運輸	7,643,595	536.32	4,099,459,893	499.31	3,816,538,707	1.28
28	インド	株式	POLYCAB INDIA LTD	資本財	285,279	10,748.31	3,066,269,981	13,188.55	3,762,419,208	1.26
29	インド	株式	TD POWER SYSTEMS LTD	資本財	2,980,000	898.74	2,678,257,120	1,221.26	3,639,366,720	1.22
30	インド	株式	SUZLON ENERGY LTD	資本財	38,206,651	113.16	4,323,770,281	92.80	3,545,760,605	1.19

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	4.51
		エネルギー	13.38
		素材	13.09
		資本財	38.64
		運輸	4.12
		消費者サービス	1.14
		メディア・娯楽	
		ヘルスケア機器・サービス	2.98
		金融サービス	6.29
		電気通信サービス	5.99
		公益事業	9.52
投資証券			0.64
合計			100.31

(注)業種分類は、世界産業分類基準(GICS)に基づいています。

投資不動産物件

該当事項はありません。

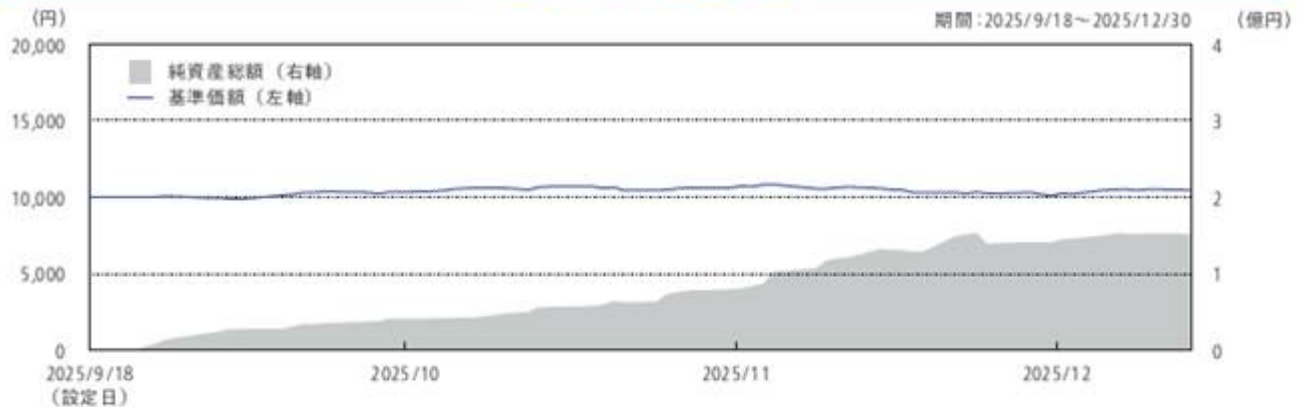
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

(2025年12月末現在)基準価額: 10,433円／純資産総額: 1.51億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移

注: 基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第1期(2025年12月)	0円
設定来累計	0円

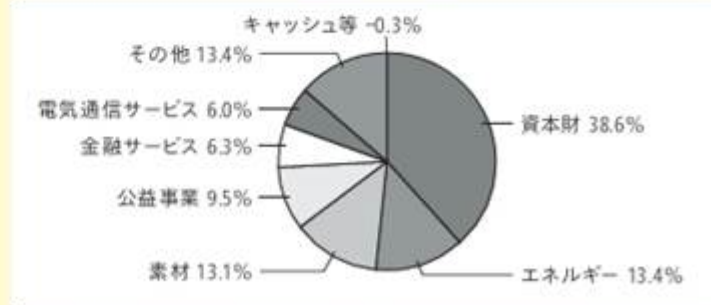
注: 分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

③ 主要な資産の状況

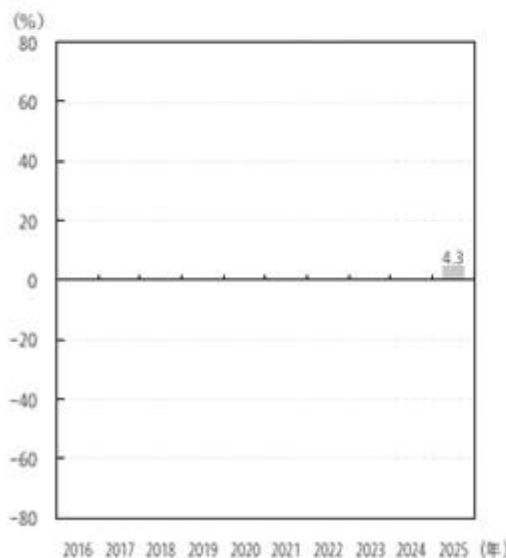
(マザーファンドのデータを表示しています。)

順位	銘柄名	業種	比率
1	ラーセン・アンド・トップロ	資本財	9.9%
2	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	9.4%
3	バルティ・エアテル	電気通信サービス	6.0%
4	DLF	不動産管理・開発	4.5%
5	バーラト・エレクトロニクス	資本財	3.9%
6	ウルトラ・テック・セメント	素材	3.6%
7	インド国営火力発電公社	公益事業	3.3%
8	アポロ・ホスピタルズ・エンタープライズ	ヘルスケアサービス	3.0%
9	デリーバリー	運輸	2.8%
10	パワー・ファイナンス・コーポレーション	金融サービス	2.8%
組入銘柄数			57

・銘柄名は、報道等の表記を参考に委託会社が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

業種別組入比率・上記データは各銘柄の株式およびオプション証券等を含めて表示しています。
・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.07%です。

④ 年間収益率の推移

・当ファンドはベンチマークを設けていません。
 ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
 ・2025年は、設定日(9月18日)から年末までの騰落率です。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133

号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は原則として、毎月18日から翌月17日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款第41条により、2025年9月18日から2025年12月17日までとしております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期特定期間（2025年9月18日から2025年12月17日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

H S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1特定期間末 2025年12月17日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	140,602,173
未収入金	601,307
流動資産合計	141,203,480
資産合計	141,203,480
負債の部	
流動負債	
未払解約金	601,307
未払受託者報酬	12,661
未払委託者報酬	276,617
その他未払費用	32,843
流動負債合計	923,428
負債合計	923,428
純資産の部	
元本等	
元本	139,105,212
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,174,840
元本等合計	140,280,052
純資産合計	140,280,052
負債純資産合計	141,203,480

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1特定期間 自 2025年9月18日 至 2025年12月17日	
営業収益	
有価証券売買等損益	4,588,563
営業収益合計	4,588,563
営業費用	
受託者報酬	12,661
委託者報酬	276,617
その他費用	32,843
営業費用合計	322,121
営業利益又は営業損失()	4,910,684
経常利益又は経常損失()	4,910,684
当期純利益又は当期純損失()	4,910,684

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）	179,566
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,651,052
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,651,052
剰余金減少額又は欠損金増加額	745,094
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	745,094
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,174,840

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価して おります。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

第1特定期間末 2025年12月17日現在	
1. 受益権の総数	139,105,212口
2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0084円
(10,000口当たり純資産額)	(10,084円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 2025年 9月18日 至 2025年12月17日	
1. 運用に係る権限を委託するための費用	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に 対して年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	
2. 分配金の計算過程	
2025年 9月18日	
2025年12月17日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,174,840円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,174,840円
F 当ファンドの期末残存口数	139,105,212口
G 10,000口当たり収益分配対象額	84円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1特定期間	
		自 2025年 9月18日	至 2025年12月17日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務です。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。
金融商品に係るリスクの管理体制	運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。 運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。 コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。 投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告されます。 リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や定期的開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1特定期間末 2025年12月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法		親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

第1特定期間末(2025年12月17日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,497,298
合計	4,497,298

（デリバティブ取引に関する注記）

第1特定期間末(2025年12月17日現在)

該当事項はありません

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間(自 2025年 9月18日 至 2025年12月17日)

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

(単位：円)

第1特定期間末 2025年12月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	158,368,964円
期中一部解約元本額	19,363,752円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	H S B C インド・インフラ株式マザーファンド	54,922,724	140,602,173	
合計		54,922,724	140,602,173	

(注1)券面総額の数値は口数で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C インド・インフラ株式マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査対象外です。

貸借対照表

(単位：円)

2025年12月17日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,773,805,948
コール・ローン	4,718,521,899
株式	293,328,288,853
投資証券	1,849,304,820
未収入金	209,260,424
未収利息	45,246
流動資産合計	301,879,227,190
資産合計	301,879,227,190
負債の部	
流動負債	
外国税引当金	3,893,617,736

未払解約金	2,212,576,782
流動負債合計	6,106,194,518
負債合計	6,106,194,518
純資産の部	
元本等	
元本	115,536,091,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	180,236,941,672
元本等合計	295,773,032,672
純資産合計	295,773,032,672
負債純資産合計	301,879,227,190

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券（以下「有価証券」という） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券 原則として海外取引所における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 開示対象ファンドの特定期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。
4. 引当金の計上基準	外国税引当金 将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2025年12月17日現在	
インド株式のキャピタル・ゲイン課税に対する引当金 （開示対象ファンドの特定期間末日の財務諸表に計上した金額） 外国税引当金 3,893,617,736円 （財務諸表利用者の理解に資するその他の情報） 貸借対照表に計上された外国税引当金は、当ファンドが保有する株式について将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、税金費用の支払見込額を計上しております。 開示対象ファンドの特定期間末日において保有する株式は全て開示対象ファンドの特定期間末日の時価で評価され貸借対照表に計上されており、貸借対照表計上額には未実現の評価益が含まれております。外国税引当金は、この未実現の評価益に対して、開示対象ファンドの特定期間末日の時価で株式を売却したと仮定した場合に課税される金額を期末時点で観察できる情報をもとに計算しており、税務上の課税対象額に見積実効税率を乗じて、引当金額を算出しております。将来確定する実際の外国税支払額は、将来の実際の売却価額、実効税率によって影響を受けます。	

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月17日現在	
1. 受益権の総数	115,536,091,000口

2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,560円
(10,000口当たり純資産額)	(25,600円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2025年 9月18日 至 2025年12月17日
金融商品に対する取組方針		当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務です。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。
金融商品に係るリスクの管理体制		運用リスクの管理は、運用部門、コンプライアンス部門、投資ガイドライン・モニタリング・チーム、運用から独立したリスク管理部門による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。 運用部門は、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。 コンプライアンス部門は、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。 投資ガイドライン・モニタリング・チームは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス部門、リスク管理部門にも報告されます。 リスク管理部門は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況を運用部門や定期的開催されるリスク管理委員会等へ報告しています。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2025年12月17日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額		金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。
時価の算定方法		有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

(2025年12月17日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	574,925,754
投資証券	226,423,080
合計	348,502,674

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額です。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年12月17日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 2025年 9月18日 至 2025年12月17日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位：円)

2025年12月17日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 9月18日
期首元本額	126,437,126,677円
期中追加設定元本額	3,311,042,432円
期中一部解約元本額	14,212,078,109円
期末元本額	115,536,091,000円
元本の内訳	
H S B C インド・アジア太平洋株式ファンド（適格機関投資家専用）	491,507,196円
H S B C インド・インフラ株式オープン	114,989,661,080円
H S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）	54,922,724円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託の元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	7,858,062	368.150	2,892,945,525.30	
	OIL AND NATURAL GAS CORPORATION LIMITED	18,635,106	232.210	4,327,257,964.26	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	10,500,000	1,542.300	16,194,150,000.00	
	ADITYA BIRLA REAL ESTATE LTD	950,000	1,700.400	1,615,380,000.00	
	ASIAN PAINTS LIMITED	212,512	2,790.900	593,099,740.80	
	CARBORUNDUM UNIVERSAL LTD	700,000	862.250	603,575,000.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	4,171,716	837.150	3,492,352,049.40	
	JINDAL SAW LTD	6,500,000	163.020	1,059,630,000.00	
	JINDAL STAINLESS LTD	3,981,912	800.100	3,185,927,791.20	
	JINDAL STEEL LTD	4,249,707	1,011.200	4,297,303,718.40	
	JK CEMENT LTD	184,502	5,624.000	1,037,639,248.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	297,964	1,473.100	438,930,768.40	
	ULTRATECH CEMENT LTD	525,000	11,528.000	6,052,200,000.00	
	ABB INDIA LIMITED	575,000	5,242.000	3,014,150,000.00	
	AFCONS INFRASTRUCTURE LTD	3,328,907	396.050	1,318,413,617.35	
	AHLUWALIA CONTRACTS LIMITED	519,470	952.450	494,769,201.50	
	AMARA RAJA ENERGY & MOBILITY	1,105,846	921.650	1,019,202,965.90	
	BHARAT ELECTRONICS LIMITED	17,500,000	388.000	6,790,000,000.00	
	ESCORTS KUBOTA LTD	475,128	3,678.200	1,747,615,809.60	
	GE VERNOVA T&D INDIA LTD	1,113,025	3,013.000	3,353,544,325.00	
	GRINDWELL NORTON LTD	328,074	1,552.100	509,203,655.40	
	HG INFRA ENGINEERING LTD	95,608	755.350	72,217,502.80	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	1,000,000	4,261.400	4,261,400,000.00	
	JYOTI CNC AUTOMATION LTD	1,900,000	944.500	1,794,550,000.00	
	KAJARIA CERAMICS LIMITED	952,151	1,088.200	1,036,130,718.20	
	KALPATARU PROJECTS INTERNATIONAL LIMITED	1,983,549	1,157.700	2,296,354,677.30	
	KEI INDUSTRIES LIMITED	591,736	4,156.300	2,459,432,336.80	
	KIRLOSKAR OIL ENGINES LTD	800,000	1,227.100	981,680,000.00	
	KIRLOSKAR PNEUMATIC CO LTD	124,035	1,043.600	129,442,926.00	
	KNR CONSTRUCTIONS LIMITED	2,655,621	144.340	383,312,335.14	
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	4,266,348	4,063.800	17,337,585,002.40	
	PNC INFRASTRUCTURE LIMITED	4,300,000	256.850	1,104,455,000.00	
	POLYCAB INDIA LTD	285,279	7,361.500	2,100,081,358.50	
POWER MECH PROJECTS LTD	697,908	2,303.800	1,607,840,450.40		
SCHAEFFLER INDIA LIMITED	325,000	3,839.300	1,247,772,500.00		
SIEMENS ENERGY INDIA LTD	475,000	2,979.800	1,415,405,000.00		
SIEMENS INDIA LIMITED	650,000	3,161.400	2,054,910,000.00		
SUZLON ENERGY LTD	38,206,651	52.670	2,012,344,308.17		
TD POWER SYSTEMS LTD	2,980,000	689.150	2,053,667,000.00		

TITAGARH RAIL SYSTEM LTD	1,599,893	789.800	1,263,595,491.40	
VOLTAMP TRANSFORMERS LTD	51,214	7,970.500	408,201,187.00	
VOLTAS LIMITED	1,784,310	1,394.300	2,487,863,433.00	
DELHIVERY LTD	11,954,244	401.800	4,803,215,239.20	
JSW INFRASTRUCTURE LTD	7,643,595	273.150	2,087,847,974.25	
TBO TEK LTD	1,151,276	1,703.800	1,961,544,048.80	
CHENNAI SUPER KINGS CRICKET LIMITED	1,059,840	0.000	0.00	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	726,743	7,051.500	5,124,628,264.50	
MULTI COMMODITY EXCHANGE OF INDIA LTD	222,948	10,164.000	2,266,043,472.00	
POWER FINANCE CORPORATION	14,596,904	336.150	4,906,749,279.60	
REC LTD	11,245,225	335.400	3,771,648,465.00	
BHARTI AIRTEL LIMITED	4,891,259	2,102.000	10,281,426,418.00	
GAIL INDIA LIMITED	20,433,005	168.320	3,439,283,401.60	
INDIGRID INFRASTRUCTURE TRUST	21,665,079	167.940	3,638,433,367.26	
INDRAPRASTHA GAS LTD	4,725,330	183.420	866,720,028.60	
NTPC LIMITED	17,500,000	321.000	5,617,500,000.00	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	9,679,428	260.350	2,520,039,079.80	
DLF LIMITED	11,137,220	691.950	7,706,399,379.00	
インドルピー 小計	288,068,330		171,537,011,025.23 (293,328,288,853)	
合 計	288,068,330		293,328,288,853 (293,328,288,853)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)です。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書です。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
インドル ピー	投資証券	MINDSPACE BUSINESS PARKS REI	2,293,231.000	1,081,464,807.29	
インドルピー小計			2,293,231.000	1,081,464,807.29 (1,849,304,820)	
合 計				1,849,304,820 (1,849,304,820)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)です。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書です。

(注3)券面総額の数値は口数で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
インドルピー	株式 57銘柄	99.4%		100.0%
	投資証券 1銘柄		0.6%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

H S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）

2025年12月30日現在

資産総額	152,826,417 円
負債総額	1,681,189 円
純資産総額（ - ）	151,145,228 円
発行済口数	144,875,469 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0433 円
（1万口当たり純資産額）	（10,433 円）

（参考）H S B C インド・インフラ株式マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	304,558,887,975 円
負債総額	5,340,629,259 円
純資産総額（ - ）	299,218,258,716 円
発行済口数	112,884,189,059 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6507 円
（1万口当たり純資産額）	（26,507 円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

投資運用の意思決定機構

経営委員会の下部委員会として、運用本部、代表取締役、業務本部、商品企画本部、コンプライアンス部、リスク管理責任部署の代表者を主要メンバーとする「運用委員会」において、各ファンドのストラテジー、パフォーマンスおよびリスク、再委託ファンドにかかる当該事項等を協議します。

運用委員会の方針に基づいて運用本部が運用の指図を行います。

なお、運用の指図に関する権限を外部の投資顧問会社に委託すること、あるいは外部の投資顧問会社からの助言を受けることがあります。その場合には運用本部が委託状況をモニタリングします。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2025年12月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	45	786,253百万円
単位型株式投資信託	3	17,392百万円
合計	48	803,645百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の中間財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	2	1,851,526	4,840,892
前払費用		-	14,707
未収入金		27,051	25,930
未収委託者報酬		1,568,053	1,567,077
未収運用受託報酬		79,760	86,414
未収収益		107,654	119,465
流動資産合計		3,634,047	6,654,487
固定資産			
有形固定資産			
有形固定資産	1		
建物附属設備		-	510
器具備品		-	795
有形固定資産合計		-	1,305
無形固定資産			
ソフトウェア		3,141	1,841
無形固定資産合計		3,141	1,841
投資その他の資産			
敷金		33,162	33,162
繰延税金資産		199,974	279,544
投資その他の資産合計		233,136	312,706
固定資産合計		236,277	315,853
資産合計		3,870,325	6,970,341
負債の部			
流動負債			
未払金		706,644	690,090
未払費用	2	847,179	1,697,117
関係会社短期借入金	2	21,259	20,857
未払消費税等		49,876	355,700
未払法人税等		39,042	690,115
賞与引当金		244,816	253,505
流動負債合計		1,908,818	3,707,387
負債合計		1,908,818	3,707,387
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,342,757	2,644,204
利益剰余金合計		1,466,507	2,767,954
株主資本合計		1,961,507	3,262,954
純資産合計		1,961,507	3,262,954
負債・純資産合計		3,870,325	6,970,341

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,005,442	11,223,631
業務受託報酬	396,915	426,132
運用受託報酬	95,887	104,172
営業収益計	6,498,245	11,753,937
営業費用		
支払手数料	2,524,107	4,501,541
広告宣伝費	32,244	52,218
調査費		
調査費	71,293	97,684
委託調査費	1,472,853	2,535,688
調査費計	1,544,147	2,633,372
委託計算費	145,599	162,930
営業雑費		
通信費	4,555	7,186
印刷費	38,908	52,165
協会費	5,967	6,609
諸会費	36	-
営業雑費計	49,467	65,960
営業費用計	4,295,565	7,416,025
一般管理費		
給料		
役員報酬	62,756	70,973
給料・手当	780,960	807,567
退職金	6,186	-
賞与引当金繰入額	238,055	256,398
給料計	1,087,959	1,134,938
交際費	1,417	847
旅費交通費	11,733	22,676
租税公課	15,516	40,808
不動産賃借料	65,607	90,637
固定資産減価償却費	1,299	1,617
弁護士費用等	34,775	34,562
事務委託費	870,118	1,029,133
保険料	8,090	8,672
諸経費	78,629	72,581
一般管理費計	2,175,148	2,436,475
営業利益	27,531	1,901,436
営業外収益		
受取利息	8	7
雑収入	308	-
営業外収益計	316	7
営業外費用		
支払利息	3,419	1,719
為替差損	2,778	2,888
雑損失	137	2,093
営業外費用計	6,335	6,701
経常利益	21,513	1,894,742
特別損失		
固定資産除却損	24	-
特別損失計	24	-
税引前当期純利益	21,488	1,894,742
法人税、住民税及び事業税	31,840	672,866
法人税等調整額	14,230	79,570
当期純利益	3,879	1,301,447

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,338,878	1,462,628	1,957,628	1,957,628
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	3,879	3,879	3,879	3,879
当期変動額合計	-	-	3,879	3,879	3,879	3,879
当期末残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期変動額合計	-	-	1,301,447	1,301,447	1,301,447	1,301,447
当期末残高	495,000	123,750	2,644,204	2,767,954	3,262,954	3,262,954

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5年

器具備品 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されます。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

未適用の会計基準等に関する注記

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物附属設備	- 千円	90 千円
器具備品	- 千円	227 千円

2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
--	------------------------	------------------------

現金及び預金	1,451,787	千円	3,567,901	千円
未払費用	103,481	千円	101,958	千円
関係会社短期借入金	21,259	千円	20,857	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入金未実行残高等は、次の通りです。

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
当座借越限度額の総額	564,980	千円	631,300	千円
借入実行残高	21,259	千円	20,857	千円
差引額	543,720	千円	610,442	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動に

よるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,851,526	-
未収委託者報酬	1,568,053	-
未収運用受託報酬	79,760	-
未収収益	107,654	-
未収入金	27,051	-
合計	3,634,047	-

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

	1年以内	1年超
現金及び預金	4,840,892	-
未収入金	25,930	-
未収委託者報酬	1,567,077	-
未収運用受託報酬	86,414	-
未収収益	119,465	-

合計	6,639,779	-
----	-----------	---

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（退職給付関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（持分法損益等）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

両事業年度とも、該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記「重要な会計方針 3 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,005,442	396,915	95,887	6,498,245

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	11,223,631	426,132	104,172	11,753,937

（2）地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,968,170	530,075	6,498,245

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
11,186,763	567,173	11,753,937

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
HSBC インド・インフラ株式オープン	4,955,939	投資運用業
HSBC インド オープン	2,341,670	投資運用業

当事業年度より、上表にて、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	42,526 千円	39,065 千円
未払費用否認	78,825 千円	129,070 千円
賞与引当金否認	74,962 千円	77,623 千円
未払事業税等	3,660 千円	33,785 千円
繰延税金資産の合計	199,974 千円	279,544 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割	3.8 %	0.0 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	43.3 %	0.7 %
その他	4.2 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.9 %	31.3 %

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	1,451,787
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	21,259
							*3 事務委託等	657,432	未払費用	103,481

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	3,567,901
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	20,857
							*3 事務委託等	719,310	未払費用	101,958

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 短期借入金はすべて当座借越となっております。

*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	138,734	未払費用	75,801
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	68,507	未収収益	19,408
							*1 支払投資 運用報酬	345,349	未払費用	166,148
							*2 事務委託	50,210		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	209,220	未収収益 未払費用	51,900 47,651
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	396,684	未払費用	145,315
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託等	人件費・事務所 賃借料等	1,102,503	敷金	33,162
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	450,392	未払費用	176,674

同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千 インドルピー	サービ ス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	17,960		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,981		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ピー ター・ポ ート	100千 ポンド	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	11,513	未収収益	11,373
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千 シンガポール ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	196,204	未払費用	87,388

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等 の被所有 者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	195,017	未払費用	110,097	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	101,609	未収収益	28,597	
							*1 支払投資 運用報酬	154,612			未払費用
							*2 事務委託	90,667			
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	138,889	未収収益	33,945	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	383,233	未払費用	135,215	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託等	人件費・事務所 賃借料等	1,217,087	敷金	33,162	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002 米ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	365,095	未払費用	131,788	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラ バード	3,554,678千 インドルピー	サービ ス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	19,357			
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	2,600千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,940			
同一の親会社を持つ会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジ ーセン ト・ピー ター・ポ ート	100千 ポンド	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	19,761	未収収益	11,797	
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千 シンガポール ドル	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資 運用報酬	1,549,600	未払費用	1,093,869	

同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Luxembourg) SA	ルクセンブルク	2,189千米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	52,183	未収収益	17,084
-------------	---------------------------------------	---------	-----------	-------	----	--------	-----------	--------	------	--------

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

HSBC Asia Holdings Limited (非上場)

HSBC Holdings plc (上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	934,051.07円	1,553,787.85円
1株当たり当期純利益	1,847.25円	619,736.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	3,879	1,301,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,879	1,301,447
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末

(2025年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,480,130
前払費用		22,896
未収入金		24,087
未収委託者報酬		1,184,047
未収運用受託報酬		29,586
未収収益		127,744
流動資産合計		5,868,494
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		450
器具備品		684
有形固定資産合計		1,134
無形固定資産		
ソフトウェア		1,191
無形固定資産合計		1,191
投資その他の資産		
敷金		33,162
繰延税金資産		221,214
投資その他の資産合計		254,376
固定資産合計		256,702
資産合計		6,125,197
負債の部		
流動負債		
預り金		485
未払金		514,216
未払費用		1,271,701
関係会社短期借入金	*2	26,155
未払消費税等	*3	79,406
未払法人税等		221,884
賞与引当金		141,538
割増退職引当金		46,401
流動負債合計		2,301,790
負債合計		2,301,790
純資産の部		
株主資本		
資本金		495,000
利益剰余金		
利益準備金		123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		3,204,656
利益剰余金合計		3,328,406
株主資本合計		3,823,406
純資産合計		3,823,406
負債・純資産合計		6,125,197

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間
（自2025年1月 1日
至2025年6月30日）

営業収益	
委託者報酬	5,507,263
業務受託報酬	192,062
運用受託報酬	52,836
営業収益計	5,752,162
営業費用	
支払手数料	2,165,657
広告宣伝費	24,836
調査費	
調査費	72,978
委託調査費	1,222,460
調査費計	1,295,439
委託計算費	71,865
営業雑費	
通信費	2,872
印刷費	10,602
協会費	2,655
営業雑費計	16,130
営業費用計	3,573,930
一般管理費	
給料	
役員報酬	38,860
給料・手当	402,205
賞与引当金繰入額	123,652
給料計	564,717
交際費	445
旅費交通費	10,798
租税公課	17,365
不動産賃借料	52,623
固定資産減価償却費	*1 821
弁護士費用等	7,890
事務委託費	607,403
保険料	4,464
諸経費	40,028
一般管理費計	1,306,559
営業利益	871,672
営業外収益	
受取利息	1
雑収入	29
営業外収益計	30
営業外費用	
支払利息	886
為替差損	1,426
雑損失	970
営業外費用計	3,282
経常利益	868,420
特別損失	
割増退職引当金繰入額	46,401
特別損失計	46,401
税引前中間純利益	822,018
法人税、住民税及び事業税	203,236
法人税等調整額	58,329
中間純利益	560,451

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	2,644,204	2,767,954	3,262,954	3,262,954
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	560,451	560,451	560,451	560,451
当中間期変動額合計	-	-	560,451	560,451	560,451	560,451
当中間期末残高	495,000	123,750	3,204,656	3,328,406	3,823,406	3,823,406

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5年

器具備品 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

割増退職引当金

割増退職金の支払に備えて、その発生見込額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されます。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（2025年6月30日現在）

1	有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。	
	建物附属設備	150千円
	器具備品	338千円
2	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は549,664千円であります。	
3	消費税等の取扱い	
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		
1	減価償却実施額は以下の通りです。	
	有形固定資産	171千円
	無形固定資産	649千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記「重要な会計方針 3 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
5,507,263	192,062	52,836	5,752,162

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,492,548	259,614	5,752,162

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
HSBC インド・インフラ株式オープン	2,922,943	投資運用業
HSBC インド オープン	1,085,329	投資運用業

主要な顧客の単位として、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を開示しております。

（一株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日）	
1株当たり純資産額	1,820,669.69円
1株当たり中間純利益金額	266,881.83円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	当中間会計期間 （自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日）
中間純利益（千円）	560,451
普通株式に係る中間純利益（千円）	560,451
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	54,323百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
山形証券株式会社	100百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円（*）	
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社（注）	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

資本金の額は、2025年3月末現在を記載しています。

（*）資本金の額は、2024年12月末現在を記載しています。

（注）三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込期間のみ募集の取扱い等を行います。

(3) 投資顧問会社（運用委託先）

名称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド

資本金の額：151,833千シンガポールドル（2024年12月末現在）

事業の内容：主としてシンガポールを拠点として、資産運用業務を行っています。

独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）の2025年9月18日から2025年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C インド・インフラ株式オープン（毎月決算・予想分配金提示型）の2025年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

H S B C アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月1日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)